

## 平成 30 年度高知県国民健康保険団体連合会 2 月通常総会議事録

- 1 **開催日時** 平成 31 年 2 月 25 日(月)午後 2 時～午後 4 時 13 分
- 2 **開催場所** 高知市本町 5 丁目 3 番 20 号 高知共済会館 COMMUNITY SQUARE 3 階「桜」
- 3 **出席会員** 高知県、高知市、室戸市、安芸市、南国市、須崎市、土佐清水市、宿毛市、四万十市、香美市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、馬路村、芸西村、大川村、土佐町、本山町、大豊町、いの町、仁淀川町、佐川町、越知町、中土佐町、梶原町、津野町、四万十町、大月町、三原村、黒潮町、高知県医師国民健康保険組合
- 4 **欠席会員(委任状提出)**  
土佐市、香南市、北川村、日高村
- 5 **出席理事** 楠瀬理事長、岩崎副理事長、大野常務理事、岡崎理事(代理 宮本保険医療課長)、横山理事、中平理事(代理 川崎市民人権課長)、池田理事、中尾理事、岡林理事(代理 片岡事務長)、井上理事
- 6 **出席監事** 竹崎監事、田野監事
- 7 **事務局出席者**  
渡辺事務局長、江口事務局次長、丸岡出納室長、名倉介護保険課長、前田審査課長、市川保険者支援課長
- 8 **提出議題**
  - (1) 報告事項
    - 報告第 1 号 会務報告書(平成30年7月1日～平成31年1月31日)
    - 報告第 2 号 中間監査報告書
    - 報告第 3 号 高知県国民健康保険団体連合会職員給与規則の一部を改正する規則理事専決処分報告
    - 報告第 4 号 平成30年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)歳入歳出補正予算(第 2 号)理事専決処分報告
  - (2) 審議事項
    - 議案第 1 号 高知県国民健康保険団体連合会総会の議事録公開について
    - 議案第 2 号 高知県国民健康保険団体連合会役員選任に関する規則の一部を改正する規則議案
    - 議案第 3 号 高知県国民健康保険団体連合会職員給与規則の一部を改正する規則議案
    - 議案第 4 号 高知県国民健康保険団体連合会旅費規則の一部を改正する規則議案
    - 議案第 5 号 高知県国民健康保険団体連合会負担金の賦課徴収に関する規則の一部を改正する規則議案
    - 議案第 6 号 高知県国民健康保険団体連合会診療報酬等審査支払特別会計経理規則の一部を改正する規則議案
    - 議案第 7 号 高知県国民健康保険診療報酬審査委員会規則の一部を改正する規則議案

- 議案第8号 高知県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払規則の一部を改正する規則議案
- 議案第9号 高知県国民健康保険団体連合会保険者等事務電子計算共同処理規則の一部を改正する規則議案
- 議案第10号 高知県国民健康保険団体連合会障害者総合支援市町村事務共同処理規則の一部を改正する規則議案
- 議案第11号 平成30年度引当資産の取崩議案
- 議案第12号 平成30年度一般会計歳入歳出補正予算（第2号）
- 議案第13号 平成30年度診療報酬等審査支払特別会計（審査勘定）歳入歳出補正予算（第2号）
- 議案第14号 平成30年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第3号）
- 議案第15号 平成30年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）歳入歳出補正予算（第1号）
- 議案第16号 平成30年度職員退職手当特別会計歳入歳出補正予算（第1号）
- 議案第17号 平成30年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（後期高齢者健診等費用支払勘定）歳入歳出補正予算（第1号）
- 議案第18号 平成31年度事業計画制定議案
- 議案第19号 平成31年度一般基本準備金の取崩議案
- 議案第20号 平成31年度積立資産・引当資産の取崩議案
- 議案第21号 平成31年度一般会計歳入歳出予算
- 議案第22号 平成31年度診療報酬等審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
- 議案第23号 平成31年度診療報酬等審査支払特別会計（国民健康保険診療報酬支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第24号 平成31年度診療報酬等審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第25号 平成31年度診療報酬等審査支払特別会計（出産育児一時金等に関する支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第26号 平成31年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
- 議案第27号 平成31年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第28号 平成31年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第29号 平成31年度運営資金特別会計歳入歳出予算
- 議案第30号 平成31年度国民健康保険等損害賠償請求事務共同処理特別会計歳入歳出予算

- 議案第31号 平成31年度職員退職手当特別会計歳入歳出予算
- 議案第32号 平成31年度介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
- 議案第33号 平成31年度介護保険事業関係業務特別会計（介護給付費等支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第34号 平成31年度介護保険事業関係業務特別会計（公費負担医療等に関する報酬等支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第35号 平成31年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
- 議案第36号 平成31年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害介護給付費支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第37号 平成31年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害児給付費支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第38号 平成31年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
- 議案第39号 平成31年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（特定健診・特定保健指導等費用支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第40号 平成31年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（後期高齢者健診等費用支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第41号 役員の選任を求める議案

(3) その他の協議事項

**9 開会**（午後2時00分）

（事務局）

ただ今から、平成30年度2月通常総会を開会します。本総会は13時55分現在、36会員中32会員の出席となっています。よって、会議規則第7条により本総会は成立していることを報告します。

**10 理事長開会挨拶**

（理事長）

皆さんこんにちは。理事長を仰せつかっております須崎市長の楠瀬でございます。開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は3月議会前で大変お忙しいところ、国保連合会2月通常総会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から国保連合会の事業運営につきまして、格別なご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本日は、本総会におきまして国保功労者表彰を行います。被表彰者の皆様は、残念ながらご欠席でございますが、多年にわたり国民健康保険事業に貢献されました3名の方を表彰するもので、心から感謝

申し上げたいと思います。

さて、国民健康保険の財政基盤を強化するため、毎年度、国保制度改善強化全国大会などを通じ、国に対しまして国保への財政支援を優先的に行うよう求めているところでございます。

また、今年度には県が国保の財政運営の主体となり、市町村等とともに国保事業を担う国保の都道府県単位化という大改革が行われ、1年近くが経過いたしました。

本会としまして、保険者の皆様の負託に応えられるよう「審査支払業務の専門家集団」としての役割に加えまして、「市町村等が行う医療・保健・介護・福祉業務を支援する専門家集団」と位置づけ、コスト意識を強く持ちながら事業運営を効率的・効果的に展開していく所存でございます。

医療費の適正化や医療費分析の支援、地域住民の健康の保持・増進のための保健事業の支援など、保険者業務の軽減や効率化につながる業務の推進に一層努めてまいりますので、今後とも皆様方のご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

最後に、本日の総会では平成31年度の事業計画及び各会計歳入歳出予算等につきましてご審議いただき、適切にご決定をいただきますようお願い申し上げ、開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

## 11 国保連合会表彰（国保功労者表彰）

<事務局より被表彰者を紹介後、理事長より代理人に表彰状及び記念品を授与>

## 12 議 事

<事務局より議事に入る前に、風しん対策の費用決済業務について、国保中央会と国保連合会で6月から実施する予定であるが、契約関係や来年度予算措置など本業務の実施に向けた対応が本日の2月通常総会には間に合っていないため、整次第、理事専決により対応させていただくことを報告>

（事務局）

それでは議事の進行にあたり、議長を大川村の和田村長様にお願いいたします。

（議長）

本日の議事録署名人を、山崎馬路村長様、黒岩安田町長様にお願いします。

次に、書記を国保連合会の吉本庶務係長と、小松主事にお願いします。

議事に入る前に資料No.1から資料No.4について、事務局から説明を求めます。

<資料No.1「医療費の状況」、資料No.2「後発医薬品使用促進差額通知効果額一覧」、資料No.3「特定健康診査情報提供（みなし健診）事業について」、資料No.4「2019年度～2023年度中期財政計画」について事務局から説明>

(議長)

事務局の説明について、質疑はございませんか。

(会員)

最後の中期財政計画の説明のところで、今後、業務の効率化を考えていくという話でありましたが、具体的にどのような業務の効率化を考えられているのか教えてください。

(事務局)

中期財政計画の策定により、現状の事業について廃止できるものや、効率的にできる部分について検討をしてきました。現状のサービス低下に繋がらないように、というところで既存の事業で廃止できる部分はありませんでしたが、業務の効率化については、例えば、テレビ会議の導入により中央会で行っているものに関して会議室の借上げ料や旅費の削減に取り組んでいます。業務の内容については、人員体制の見直しも行う中で、既存の定数 65 名に対して現在 63 名、さらに 31 年度については 62 名体制ということで、人員の適正な配置も進めています。

(会員)

意見として、具体的なものはまだ作られていないと思いますが、国保だけではなくて各自治体も業務の効率化、働き方の改革が迫られている状況だと思います。事務局には定例業務に関しては、機械化も含めた抜本的な見直しを研究しながら、より具体的に業務の効率化を図ってほしいと思いますので、よろしくお願いします。

(議長)

ただいまいただきましたご意見につきましては、事務局と理事会の方でもご検討いただきたいと思います。他にないようですので、資料の説明を終わり、ただいまから議事に入ります。

なお、規約第 19 条の 2 から第 19 条の 4 の「議決権の特例」の規定により、高知県及び国保組合は、介護保険関係事業業務、障害者総合支援法関係業務、後期高齢者医療関係業務の議決権を有さないこととなっています。そのため採決時には、介護、障害、後期に関する議事については、別に採決をします。

それでは、報告第 1 号会務報告書について事務局から報告を求めます。

<報告第 1 号会務報告書について、事務局から報告>

(議長)

事務局の報告について、質疑はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

質疑なしにより、報告のとおり決することとします。

続いて、報告第2号中間監査報告書について、三原村長の田野監事からご報告をお願いします。

<報告第2号中間監査報告書について監事から監査報告>

(議長)

ただ今の報告について、質疑はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

質疑なしにより、報告のとおり決することとします。

次に、報告第3号高知県国民健康保険団体連合会職員給与規則の一部を改正する規則理事専決処分報告、報告第4号平成30年度高知県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出補正予算（第2号）理事専決処分報告について、一括して事務局からの報告を求めます。

<報告第3号高知県国民健康保険団体連合会職員給与規則の一部を改正する規則理事専決処分報告、報告第4号平成30年度高知県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出補正予算（第2号）理事専決処分報告について、事務局から報告>

(議長)

事務局の報告について、質疑はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

質疑なしにより、報告のとおり決することとします。続いて審議事項に入ります。

議案第1号高知県国民健康保険団体連合会総会の議事録公開について、事務局からの説明を求めます。

<議案第1号高知県国民健康保険団体連合会総会の議事録公開について、事務局から説明>

(議長)

事務局の説明について、質疑はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

質疑なしと認めます。これより議案第1号について、採決を行います。原案どおり可決することに、ご異議はありますか。

(会場)

なし。

(議長)

異議なしと認めます。よって議案第1号は原案どおり可決されました。次に、議案第2号高知県国民健康保険団体連合会役員選任に関する規則の一部を改正する規則議案から、議案第10号高知県国民健康保険団体連合会障害者総合支援市町村事務共同処理規則の一部を改正する規則議案までの9議案について、一括して事務局からの説明を求めます。

<議案第2号高知県国民健康保険団体連合会役員選任に関する規則の一部を改正する規則議案から、議案第10号高知県国民健康保険団体連合会障害者総合支援市町村事務共同処理規則の一部を改正する規則議案までの9議案について、事務局から説明>

(議長)

事務局からの説明について、質疑はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

質疑なしと認めます。これより採決を行います。議決権の特例の規定により、議案第10号の障害者総合支援法関係業務を除き、まず議案第2号から第9号について一括して採決を行います。原案どおり可決することに、ご異議はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

異議なしと認めます。よって議案第 2 号から議案第 9 号は原案どおり可決されました。続いて議案第 10 号について採決を行います。原案どおり可決することに、ご異議はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

異議なしと認めます。よって議案第 10 号は原案どおり可決されました。

次に、議案第 11 号平成 30 年度高知県国民健康保険団体連合会引当資産の取崩議案から議案第 17 号平成 30 年度高知県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（後期高齢者健診等費用支払勘定）歳入歳出補正予算（第 1 号）までの 7 議案について、一括して事務局からの説明を求めます。

<議案第 11 号平成 30 年度高知県国民健康保険団体連合会引当資産の取崩議案から議案第 17 号平成 30 年度高知県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（後期高齢者健診等費用支払勘定）歳入歳出補正予算（第 1 号）までの 7 議案について、事務局から説明>

(議長)

事務局からの説明について、質疑はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

質疑なしと認めます。これより採決を行います。議決権の特例の規定により、まず、議案第 14 号と議案第 15 号を除き、一括して採決を行います。議案第 11 号から第 13 号、議案第 16 号及び第 17 号について、原案どおり可決することにご異議はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

異議なしと認めます。よって議案第 11 号から第 13 号、議案第 16 号及び第 17 号は原案どおり可決されました。続いて、議案第 14 号及び議案第 15 号について一括して採決を行います。議案第 14 号及び議案第 15 号について、原案どおり可決することにご異議はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

異議なしと認めます。よって議案第 14 号及び第 15 号は原案どおり可決されました。

次に、議案第 18 号平成 31 年度高知県国民健康保険団体連合会事業計画制定議案について、事務局からの説明を求めます。

<議案第 18 号平成 31 年度高知県国民健康保険団体連合会事業計画制定議案について事務局から説明>

(議長)

事務局からの説明について、質疑はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

質疑なしと認めます。これより議案第 18 号事業計画制定議案について採決を行います。原案どおり可決することに、ご異議はございませんか。

(会場)

なし。

(和田議長)

異議なしと認めます。よって議案第 18 号は原案どおり可決されました。

次に、議案第 19 号平成 31 年度高知県国民健康保険団体連合会一般基本準備金の取崩議案及び議案第 20 号平成 31 年度高知県国民健康保険団体連合会積立資産・引当資産の取崩議案について、一括して事務局からの説明を求める。

<議案第 19 号平成 31 年度高知県国民健康保険団体連合会一般基本準備金の取崩議案及び議案第 20 号平成 31 年度高知県国民健康保険団体連合会積立資産・引当資産の取崩議案について、事務局から説明>

(議長)

事務局からの説明について、質疑はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

質疑なしと認めます。これより議案第 19 号及び議案第 20 号について一括して採決を行います。原案どおり可決することに、ご異議はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

異議なしと認めます。よって議案第 19 号及び議案第 20 号は原案どおり可決されました。

次に、議案第 21 号平成 31 年度高知県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算から議案第 40 号平成 31 年度高知県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（後期高齢者健診等費用支払勘定）歳入歳出予算までの 20 議案について、一括して事務局からの説明を求めます。

<議案第 21 号平成 31 年度高知県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算から議案第 40 号平成 31 年度高知県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（後期高齢者健診等費用支払勘定）歳入歳出予算までの 20 議案について、事務局から説明>

(議長)

事務局からの説明について、質疑はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

質疑なしと認め、これより採決を行います。

まず、議決権の特例の規定により、後期高齢者医療、介護保険事業、障害者総合支援法関係に関する特別会計を除く、議案第 21 号から議案第 25 号までと、議案第 29 号から議案第 31 号まで、議案第 38 号から議案第 40 号までの 11 議案について、一括して採決を行います。原案どおり可決することに、ご異議はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

異議なしと認めます。よって議案第 21 号から議案第 25 号、議案第 29 号から議案第 31 号、議案第 38 号から議案第 40 号は原案どおり可決されました。

次に、議案第 26 号から議案第 28 号の後期高齢者医療に関する特別会計、議案第 32 号から議案第 37 号の介護保険事業及び障害者総合支援法関係に関する特別会計の議案について、一括して採決を行います。原案どおり可決することに、ご異議はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

異議なしと認めます。よって議案第 26 号から議案第 28 号、議案第 32 号から議案第 37 号は原案どおり可決されました。

次に、追加議案として、議案第 41 号が提出されましたので、議案審議に入ります。

議案第 41 号役員の選任を求める議案の提案理由について、理事長から説明をお願いします。

(理事長)

議案第 41 号役員の選任を求める議案について、提案理由をご説明させていただきます。

規約第 20 条に定める役員である常務理事から、平成 31 年 3 月末日をもって退任されたい旨の申し入れが 2 月理事会であったため、その後任の理事の選任を求めるものです。よろしくをお願いします。

(議長)

役員選任に関する規則第 2 条に定めるとおり、議長が指名する選考委員により選任することにご異議はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

ご異議がないようなので、選考委員は、中央地区、安芸地区、高吾地区、幡多地区から各 1 名と、国保組合から 1 名、これに議長が加わり合計 6 名で選考させていただきます。それでは、議長が指名する選考委員を事務局から発表します。

(事務局)

選考委員は、中央地区から香美市、安芸地区から芸西村、高吾地区から仁淀川町、幡多地区から大月町、国保組合から医師国保組合をお願いします。

(議長)

それでは、ただいまから選考委員会を開催するので、委員の方は隣の「藤」へお集まりください。

.....<<選考委員退室・別室にて審議>>.....

.....<<選考委員入室・議事を再開>>.....

(議長)

選考の結果について、報告します。

平成 31 年 4 月 1 日から、理事の後任として、渡辺純正現事務局長に意見の一致をみました。

以上について、ご異議はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

ご異議がないようなので、理事の後任は渡辺現事務局長に決定しました。

常務理事については、規約第 23 条により理事が互選することとなっています。よって、ただ今から組織理事会を開催します。監事を除く役員の皆様は、隣の「藤」へお集まりください。

.....<<理事退室・別室にて審議>>.....

.....<<理事入室・議事を再開>>.....

(議長)

組織理事会の結果について、事務局からの報告を求めます。

(事務局)

組織理事会の結果を報告します。平成 31 年 4 月 1 日から理事となる、渡辺純正現事務局長を常務理事とすることに決定しました。

(議長)

任期は規約第 24 条に定められているとおり、前任者の残任期間となっていますので、よろしくお願ひします。それでは、退任される大野常務理事から退任のご挨拶をお願いします。

<常務理事より退任にあたり挨拶を述べた>

(議長)

続きまして、新しく常務理事に選任されました渡辺現事務局長からご挨拶をお願いします。

<事務局長より就任にあたり抱負を述べた>

(議長)

その他の協議事項に移ります。会員の皆さんから何かございますか。

(会場)

なし。

(議長)

事務局から何かございますか。

(事務局)

現事務局長が3月31日で定年となり、後任の事務局長については、去る2月19日に開催した理事会にて江口現事務局次長を昇任させることをご決定いただいています。この場をお借りしてご紹介させていただきます。

<事務局次長より昇任にあたり抱負を述べた>

(議長)

その他に協議事項もないようなので、以上でその他の協議事項を終了します。

以上をもって、本日付議された議事については全て議了しました。これにて会議を終了し、議長の任を降ろさせていただきます。

### 13 理事長閉会挨拶

(理事長)

和田村長様には、議長をお務めいただき誠にありがとうございました。

また、皆様方には大変長時間、慎重なるご審議をいただき、全議案、適切にご決定をいただきましてありがとうございました。追加議案も決定いたしまして、4月から新しい体制となりますが、大野常務におかれましては、本当に長い間色々な形でご支援を賜りまして、誠にありがとうございました。

これから3月議会に向けまして、お体にご留意され、引き続きのご活躍をご祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。本日はありがとうございました。

14 閉会（午後 4 時 13 分）

上記議事録署名人

議長 和田 知士

署名人 山崎 出

署名人 黒岩 之浩

